

さくら市議会だより

題字 桜井高校書道部2年 下江 咲那 さん
写真 「春到来」 桜井高校写真部3年 小野 碧月 さん

定例会・臨時会報告……………4
11月臨時会……………5
12月定例会……………5～10

11月臨時会・12月定例会報告

令和4年度一般会計補正予算・ 工事請負契約48億円を可決

令和4年11月臨時会

令和4年11月臨時会は、
11月9日㊦に開かれ、被扶
養者住民税非課税世帯等に
対する臨時給付金事業、子
育て世帯支援給付金に関す
る補正予算を中心に審議を
行いました。

◇令和4年度補正予算
……………1件

令和4年12月定例会

令和4年12月定例会は、
12月7日㊦～26日㊦までの
20日間の会期で開かれ、子
ども医療費助成条例の一部
改正や桜井市グリーンパー
ク（ごみ焼却施設）基幹的
設備改良工事にかかる工事
請負契約の締結の議案を中
心に審議を行いました。

◇令和4年度補正予算
……………4件

◇条例の一部改正……………5件

◇工事請負契約の締結
……………1件

◇指定管理者の指定……………1件

◇損害賠償の額を定めること
……………1件

（議員発議）

◇意見書……………2件

トピックス

出産・子育て支援が充実されます

- ◆出産・子育て応援交付金の創設
全ての妊婦・子育て家庭が安心して出
産・子育てができる環境整備
- ◆子ども医療費助成制度の拡充
令和5年4月1日から医療費助成の対
象年齢を18歳までに拡大
※詳細は7ページ「文教厚生委員会」へ。

11 月臨時会

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
議案第 60 号 (総務委員会)	令和 4 年度桜井市一般会計補正予算 (第 7 号)	補正額 9,890 万 4,000 円 家庭用可燃ごみ収集袋を市内各世帯へ配布するための所要額、市立小中学校の学校給食費をさらに 3 か月分 (令和 5 年 1 月から 3 月分) の追加免除にかかる財源組替等、被扶養者住民税非課税世帯等に対する臨時給付金 等	可決

総務委員会 (臨時会)

(付託案件 1 件)

令和 4 年度桜井市一般会計
補正予算 (第 7 号) (抜粋)

「被扶養者住民税非課税世帯等に対する臨時給付金事業について」

問 給付はいつごろの予定か。

答 申請期限を 2 月末とし、3 月末には給付を完了する予定である。

「ごみ袋配布事業について」

問 臨時交付金の活用として、当事業以外で、生活費等に代わるような事業の検討はされなかったのか。

答 クーポン等の配布事業では、年度内執行が難しいため、生活に関連するごみ袋を配布することとした。

「市内私立幼稚園運営事業者に対する給食の賄材料費及び電気代の支援について」

問 賄材料費の支援対象外の園に対し、公平性を保つために相当分の支援を行う考えはあるのか。

答 自園調理していない園については賄材料費の値上げによる影響はないため、支援の対象としていない。

12 月定例会

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
議案第 61 号 (総務委員会)	令和 4 年度桜井市一般会計補正予算 (第 8 号)	補正額 11 億 8,665 万 2,000 円 令和 3 年度決算剰余金の財政調整基金への積立金、市有施設最適化整備更新基金への積立金、まほろばセンターの市占有部分及び共同利用部分について、エルト桜井管理組合にかかる持分割合に基づく共益負担金 等	可決
議案第 62 号	令和 4 年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)	補正額 1 億 258 万 7,000 円 一般被保険者医療給付費及び介護納付金にかかる追加所要額 等	可決
議案第 63 号	令和 4 年度桜井市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	補正額 6 万 2,000 円 令和 3 年度国庫補助金精算に伴う返還金	可決
議案第 64 号	桜井市の職員の定年等に関する条例等の一部改正等について	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、対象条例の一部改正及び廃止を行う。	可決
議案第 65 号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	令和 4 年人事院勧告に伴い、対象条例の一部改正を行う。	可決
議案第 66 号 (文教厚生委員会)	桜井市立埋蔵文化財センター条例の一部改正について	令和 5 年 4 月 1 日から桜井市立埋蔵文化財センターの業務を桜井市が行うことに伴い、条例の一部改正を行う。	可決
議案第 67 号 (文教厚生委員会)	桜井市子ども医療費助成条例の一部改正について	令和 5 年 4 月 1 日診療分より、入院・通院等に係る医療費助成の対象年齢を、18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者とするため、条例の一部改正を行う。	可決

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
議案第 68 号	桜井市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	中和幹線沿道大福地区において、幅広い業種の企業立地が可能となるよう、店舗に併設できる作業場の床面積の上限を緩和する等、条例の一部改正を行う。	可決
議案第 69 号	公の施設の指定管理者の指定について	指定管理者の指定の期間が満了する下記の公の施設について、指定管理者の募集を行い、選定した団体を指定管理者とする。 ○桜井市戒重集会所：戒重区 ○桜井市火葬場：一般財団法人 桜井脇谷公園墓地 ○桜井市立大福共同浴場：大福吉備区自治会 ○桜井市立豊田共同浴場：豊田区自治会	可決
議案第 70 号 (文教厚生委員会)	工事請負契約の締結について	契約の目的：桜井市グリーンパーク（ごみ焼却施設）基幹的設備改良工事 契約の方法：随意契約（公募型プロポーザル） 契約金額：48 億 8,070 万円 契約相手方：日立造船株式会社	可決
議案第 71 号 (総務委員会)	令和 4 年度桜井市一般会計補正予算（第 9 号）	補正額 4,762 万円 全ての妊婦・子育て家庭が安心して、出産・子育てができる環境整備に取り組むための、出産・子育て応援交付金及び実施にかかる事務費	可決
議案第 72 号	損害賠償の額を定めることについて	損害賠償額 58 万 7,400 円 公用車で市内走行中、対向の停車していた相手方の車両の破損について損害賠償の額を定める。	可決
発議案第 5 号	带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書の提出について	提出先：厚生労働大臣、財務大臣	可決
発議案第 6 号	知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書の提出について	提出先：厚生労働大臣	可決

特別委員会 （ごみ焼却施設基幹的設備 改良事業等調査特別委員会）

第 4 回委員会

11月9日④に委員会を開催し、当事業の仮契約までの経過説明と質疑応答、また、事前に提出された質問の回答を受け、今後の予定の確認を行いました。

◆主な質疑応答◆

問 仮契約において、物価高騰に対応した条項はどうなっているのか。

答 国からの通知がある物価スライド条項について、一定以上については市が負担すべきものとされているため、今後、その適用もあるものと考えている。

問 工事費の積算について、どのような精査を行ったのか。

答 全国都市清掃会議が発行している点検補修工事積算要領等を用いて精査を行った。

問 今後の事業計画に変更はないのか。

答 要求水準書で請負業者の責任施工をうたっているため、性能が上がる分については追加費用が発生しない発注方式を採用している。

総務委員会

(付託案件2件)

令和4年度桜井市一般会計補正予算(第8号)(抜粋)

「起債の活用について」

問 道路整備事業に対する400万円の起債について、起債以外の財源確保の方法は考えられなかったのか。

答 有利な起債の活用、交付税措置のある起債を使い、財源を確保するという考えで賄っている。

「マイナンバーカードについて」

問 交付率向上についてどのように考えているのか。

答 国は、全国民への交付を目指しているが、現在(令和4年12月現在)市の交付率は55.3%で、国の交付率を上回っている。県の交付率59.4%を次の目標としている。

「エルト桜井管理組合にかかる持分割合に基づく共益負担金について」

問 滞納している事業者が参入する際、市独自で調査はされたのか。

答 金融機関が信用調査された結果と

して理解している。

問 今年度はこの問題が解決しなければ、来年度も引き続き予算計上していく状況であるが、この状況はいつまで続くのか。

答 滞納者が区分所有者である限り、毎月継続して共益費等が発生するため、今後、管理組合の立て替え払いの必要性がなくなるまで各区分所有者によって負担金を出し合わなければならぬ。

令和4年度桜井市一般会計補正予算(第9号)(抜粋)

「出産・子育て応援交付金について」

問 伴走型の相談事業として、どのような計画をたてて国へ提案しようと考えているのか。

答 相談事業は、現在も保健師が実施していることから、継続して行う。

問 今後も継続していく事業であるが、来年度以降の給付方法についてどのように考えているのか。

答 来年度以降、奈良県全体や広域での取扱いが実施できれば、クーポン券等による給付も考えていく必要があると考える。

文教厚生委員会

(付託案件3件)

桜井市立理蔵文化財センター条例の一部改正について(抜粋)

「管理体制について」

問 直営(市が業務を行う)とする理由について聞きたい。また、他の指定管理委託についても、今回と同じような評価を行い、直営としていくのか。

答 文化財協会(受託者)に、指定管理業務委託している業務以上の取組みが難しいためである。他の指定管理業務については、評価も行っており、今後、精査していきたい。

桜井市子ども医療費助成条例の一部改正について(抜粋)

「一部負担金について」

問 市民が一部負担している金額についても、全額免除してはどうか。

答 約4,100万円から4,300万円の市の負担となることから、財政的な課題もあるため、現在は厳しいと考える。

工事請負契約の締結について(抜粋)

「桜井市グリーンパーク(ごみ焼却施設) 基幹的設備改良工事について」

問 今後検討される広域処理に対応できる工事となるのか。また、いつごろから検討される考えか。

答 広域ではなく、市内のごみ発生量を基準に考えた処理規模で考えている。新設炉建設の場合、協議等の期間も含めると9年から10年かかると考えられるため、それを踏まえて、広域処理の検討を行っていきたい。

問 今後の運営管理業者選定における競争性について考えているのか。

答 県内の他自治体でプラントメーカー以外が応札している事例はある。競争原理が働くよう努めていきたい。

問 地域に対してどのくらいの周知がなされているのか確認の上、丁寧な合意形成が図られるべきと考えるが、地域への対策はどのように考えているのか。

答 六か大字の区長へ説明を行い、了承を得ている。今後も進捗に応じて周知を図っていきたい。



代表質問「新政自民クラブ」
不登校対策について



東 俊克 議員

問 全国の不登校児童生徒は、令和2年度約19万人、令和3年度約24万人と急増している。市内小中学校における不登校児童生徒の人数と当該児童生徒に関わる取組みについて聞きたい。

答 市の不登校児童数は、小学校が令和2年度38人、令和3年度38人、中学校が令和2年度38人、令和3年度66人である。児童生徒の欠席が続いた場合、家庭訪問や電話連絡等を実施し、家庭との連携強化に努め、情報共有を図っている。さらに、市内4中学校にスクールカウンセラーを配置しており、児童生徒、保護者、学校教職員等に専門的な指導や助言を行っている。また、欠席が長期化した、児童生徒及びその保護者には、適応指導教室「さくらの広場」を紹介し、学校復帰につながるよう働きかけている。

【その他の質問項目】●新型コロナウイルス感染症の「第8波」への対応について



代表質問「桜井黎明の会」
公共交通のあり方について



岡田 光司 議員

問 市内の公共交通の問題点をどのように捉え、改善しようとしているのか。高齢者の移動手段としてグリーンスローモビリティ（低速電動バス）があるが、導入を検討してはどうか。また、いろんな交通手段を組み合わせる自由に使えれば便利になるシームレスサービス、MaaS（Mobility as a Service）を活用してはどうか。

答 課題は①利用実態に応じたコミュニティバスの効率的な運行②市内に点在する観光資源への公共交通のアクセス方法、情報の充実③市、住民、事業者が協働した公共交通の維持、活性化を促す仕組みづくり、であり、これらを整理し、マスタープランとして地域公共交通計画を策定する予定である。利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段について、国の動向にも注視し、導入について検討していく。

【その他の質問項目】●避難所における命の確保について
●桜井市立小中学校の規模適正化について



代表質問「桜井維新の会」
保育所の待機児童解消について



工藤 将之 議員

問 全国的には激減している保育所の待機児童であるが、桜井市では令和4年に国の定める待機児童が初めて発生した。出生数も減っている状況で起こっていることに行政は危機感を持たなければならないと考える。そこで、①待機児童を解消するためにどのような努力を行っているのか。②保育士不足を解消するために正規職員を増やす考えはないか。③会計年度任用職員の給与が、橿原市に比べ、採用時において5万円以上低い状況である。職員採用のためには待遇改善が必須と考えるがどうか。

答 ①私立事業者より受け皿拡大に向け、積極的に支援をしている。また、市採用の保育士の雇用に継続的に務めている。②保育士の退職者補充は行うが、採用者数を増やすことは考えていない。③他市との比較や調査を行い、必要であると判断出来れば努めていきたい。

【その他の質問項目】●外国人に向けた観光戦略について



代表質問「公明党」
自治体DXの取組みについて



大西 亘 議員

問 ①マイナンバーカードの普及促進、活用について、庁内の連携が不可欠だと考えるが、どのような体制をとっているのか。②国の自治体DX推進計画では、国民の利便性向上に資する手続について、マイナンバーカードを用いて、マイナポータルからオンライン手続を可能にしているが、市の準備状況はどうか。③自治体マイナポイントの導入について、市長の考えを聞きたい。

答 ①マイナンバー連携会議（関係課10課）を本年4月に設置し、出張申請受付やマイナポイント特設ブースへの協力・応援体制の構築を図っている。②27手続が対象となっており、令和5年3月末頃から順次スタートできるように準備を進めている。③自治体マイナポイントがどのような施策に活用が可能か、技術面、費用面も含めて、しっかり調査研究を進めていきたい。

【その他の質問項目】●発達性読み書き障がいについて●学校等におけるてんかん発作時の口腔用液の投与について



一般質問

貧困対策について



小西 誠次 議員

問 子どもの貧困は、成長の可能性を阻むだけでなく、子どもにとって大事な教育の充実を損なう重大な問題であるが、日本では子どもの7人に1人が貧困状態となっている。教育環境を損ねる要因である子どもの貧困に対する対策の基本方針について聞きたい。

答 市において早急に対応すべき課題であり、子どもの貧困対策の推進に関する法律等を基に、地域の実情に即し、効果的に取り組みを進めることが重要である。貧困の連鎖を断ち切り、切れ目のない支援体制を構築し、関係機関における情報の共有や連携を図っていく。支援が届きにくい子どもや家庭に配慮し、窓口のワンストップ化等の体制づくりを進める。すべての子どもたちが希望をもって自分らしく成長できるよう全力で支援していきたい。

【その他の質問項目】 ●子育て支援について ●生理用品の無償配布について ●環境事業について



一般質問

奨学金返還制度について



大園 光昭 議員

問 国は、地元企業に就業した方の奨学金返還を支援するための基金を造成するよう推奨している。他自治体では、奨学金返還を活用した若者の地方定着を図る取組みを進めている。桜井市は、現状のままでは、15年後、労働力人口が5,000人減少すると見込まれるが、若者の地元企業への就職や、都市部の大学等からの地元企業への就職の促進を図ることについて認識され、奨学金返還支援を検討されたことがあるのかどうか。

答 奨学金返還支援による若者の地方定着推進は、地方からの人口流出への対策の有効な取組みとして認識している。他自治体の取組みや成果も見定め、桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の意見も聞きながら、奨学金返還支援を含めた有効な若者の定着のための制度づくりに積極的に取り組んでいきたい。

【その他の質問項目】 ●グリーンライフポイントについて ●生涯活躍のまちについて



一般質問

交通難民解消と中山間部へのデマンドタクシーの導入について



我妻 力 議員

問 利用者の減少による路線バスの減便や停留所までの移動の不便さによるコミュニティバスの使いづらさから、中山間地域からデマンドタクシー導入についての要望が出されているが、桜井市地域公共交通活性化再生協議会で検討されたのかどうか。また、導入についてどのような問題があり、解決策には何があるのか。

答 協議会では、デマンドタクシー導入のあり方について、継続して検討することとしており、要望が出されている地域への導入については、桜井市地域公共交通計画の策定の中で検討を行いたいと考えている。導入に向けては、近くを走るバス路線の再編、減便などを行う必要があるが、観光路線としての需要が大きい路線や奈良県基幹公共交通ネットワーク計画に確保が必要として掲載された路線もあることから、関係機関との協議が必要となる。協議会において議論していきたい。



一般質問

纏向地域の活性化と魅力創出その情報発信について



阪口 豊 議員

問 纏向遺跡を含む纏向地域は日本の古代国家発祥の地であり、その魅力をさらに磨き、強力な情報発信を行って、地域を活性化させることで桜井市全体の活性化にもつながるものと考えられるが、市長は、纏向地域の魅力をどのように捉え、地域の活性化に生かしていく考えか。

答 ①纏向遺跡が持つ、飛鳥地域に先立つ「国家成立の地」としての価値や魅力を、市民はもとより、国民の中に認識されるよう取り組む。②纏向地域の持つ価値の発信やイメージの定着に合わせて、遺跡の保護や整備を進め、来訪者、観光客が見学しやすい環境を整える、この2つの視点で取り組んでいきたい。纏向地域における遺跡の整備事業は、なら歴史芸術文化村、NAFIC（なら食と農の魅力創造国際大学校）、飛鳥・藤原の世界遺産登録との相乗効果に大きな期待がもてるものと考えており、遺跡や環境の整備を進めて誘客につなげながら、地域の活性化を図っていきたい。



一般質問

市道橋街道 2 号線の
道路拡幅について



工藤 敏太郎 議員

問 市内の通学路では安全点検を行い、桜井市通学路交通安全プログラムにおいて要対策箇所が公表されている。そのうち未対応になっている市道橋街道 2 号線の拡幅については、用地買収の見込みがたったと聞いているが、その進捗状況と財源の確保はどうなっているのか。

答 令和 4 年度当初に、道路拡幅部分の地権者の合意が得られる見通しとなったことから用地買収面積の確定を行うため、道路詳細設計業務に係る補正予算を今議会（12 月議会）に提出している。令和 5 年度は、用地買収及び建物補償にかかる予算の確保、令和 6 年度以降は工事の着手に努めたい。財源については、国の社会資本総合整備事業費（防災・安全交付金）を活用する予定をしている。国への要望活動を継続して行い、関係機関との連携体制をさらに強化させながら通学路の安全確保に全力で取り組んでいきたい。

【その他の質問項目】 ●近鉄大福駅周辺まちづくりについて



一般質問

桜井市の教育の課題
について



金山 成樹 議員

問 魅力あるまちづくりにとって、教育は非常に大切であり、よりよい教育環境を整えるのは市の責務であると考えている。登下校の安全に対する保護者の不安や公立中学を選択せず私立中学へ進学するなど、学校の立地場所が関係する場合もあり、特に桜井中学校は、立地場所の適正化を図る必要があるのではないかと感じている。市内小中学校における登下校の安全確保の取組み、私立中学へ進学した生徒数、市内私立高校等の移転後の跡地利用について聞きたい。

答 通学路の安全点検を行い、要対策箇所について、関係機関と連携し対策を進めている。私立中学へ進学した児童数は、令和 3 年度は 55 名である。私立高校の跡地は市の活性化のために活用してほしいと要望しているが、現在、協議検討されている。子どもたちが自分の進路を自分の力で切り開くことのできる確かな学力とたくましい心身を育成することができるよう取り組んでいきたい。

議会のデジタル化推進
～緊急事態に備えて～

桜井市議会では、災害の発生や、感染症まん延等の理由により議員が参集できないことを避けるため、オンライン委員会の開催を可能とするよう規定し、昨年 11 月に、デモンストレーションを実施しました。検証をした結果を基に設備の整備をしていく予定です。オンラインによる議会報告会や議員研修会などにも活用し、議会の ICT 化、さらなる議会運営の効率化を目指します。



▲デモンストレーションの様子



一般質問

県域水道の一体化
について



吉田 忠雄 議員

問 第 5 回協議会で、奈良県広域水道企業団基本協定（案）、基本計画（案）が示されたが、法定協議会設置議案の議決時期と、市民への説明は、いつになるのか。県域水道が一体化になれば、市の自己水源の廃止はいつか。基本計画（案）には、大災害に対応したバックアップについて、具体的な整備方針が示されておらず、県域水道一体化には賛同できないが、市長の考えはどうか。

答 法定協議会設置の議決時期は令和 5 年 3 月議会の予定である。市民への情報通知は、ホームページや広報紙に加え、パブリックコメントを実施予定である。自己水源の廃止時期は、令和 9 年度中の予定であるが、具体的な時期は、企業団設立後の詳細な計画の中で明記される。市としては、単独で経営を続けるよりも一体化によって、市民に安全安心な水道水を将来にわたって安定して、持続的に提供できるものと確信している。

【その他の質問項目】 ●生活保護制度について